

平成30年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

錦町・本町地区

平成30年10月26日（金） アイビープラザ

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【駅前南口再開発について】 一区町内会</p> <p>駅前南口再開発については、エガオの債権者問題がまだ未解決と聞く。早急な解決と再開発による具体的な構想（グランドデザイン）や何年計画を目途に想定されているのかお聞かせください。</p>	<p>旧サンプラザビルについては、土地・建物にかかる全ての権利者が、寄付により一時的に市に権利を集約した上で、同ビルの解体を条件に、公募により土地建物を無償譲渡したいと考えております。</p> <p>残すところ、土地にかかる1権利者のみとなっておりますが、再整備の想定などについて市民の皆様にお知らせできるよう、今後も粘り強く解決に向けて取り組んでまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
6	<p>【街路灯について】 二区町内会</p> <p>錦町二条通りの街路灯が暗いので明るくしてほしい。</p>	<p>市では現在道路照明灯のLED化を進めており、錦町二条通についても、今後更新を行う予定となっております。それまでの間、維持管理に努めてまいりますが、お気付きの点がございましたら、道路管理事務所（73-5000）へ御連絡くださいますようお願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課
7	<p>【建築行為等の制限について】 二区町内会</p> <p>錦町高度利用地区の建築行為等の制限を解除してほしい。</p>	<p>錦町の一部につきましては、敷地の統合を促進し、効率的な土地利用を図ることを目的として、昭和54年に高度利用地区に指定しております。</p> <p>指定から40年が経過し、人口減少や少子高齢化、ニーズの多様化等、社会経済状況も大きく変化してきていることから、既存建物の更新の促進等も踏まえ、都市計画の変更について検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
8	<p>【駅前通りの街路樹について】 二区町内会</p> <p>駅前通り（表町2丁目、錦町1丁目、2丁目）の街路樹が大きくなり、葉が街路灯の明かりを遮り、防犯灯の役目を果たしていない。また建物（店舗、ビル等）に、枝葉が付着し、建物を傷めてしまっているため、まちの景観に配慮した剪定を早急に実施して下さい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所の剪定につきましては、10月中旬に実施いたしました。今後もまちの景観に配慮した剪定に努めてまいります。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 <u>10月22日に完了しております。</u></p>	A A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
12	<p>【すずらん通りのグレーチングの清掃について】 大町寿町内会</p> <p>雨水舂のグレーチングの目が細いため根づまりして1/3位泥等によりつまっています。今後台風等の被害も予想されますので、除去してください。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 すずらん通、雨水柵グレーチングの目詰まり箇所の清掃につきましては、10月中に清掃を実施いたします。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 すずらん通の雨水柵清掃は、平成30年10月末に完了いたしました。</p>	B A	都市建設部 道路維持課
13	<p>【二条通り街路樹剪定について】 大町寿町内会</p> <p>街路樹（プラタナス）の剪定をお願いします。伸び早い為に短めに願います。葉が大きい為にこれからの清掃が大変なめにあります。又街路樹の根元の雑草も刈り取ってください。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所の街路樹の剪定につきましては、毎年行っており、本年は11月末を予定しております。 また、雑草の除去につきましては、10月4日に実施しております。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 11月29日に完了しております。</p>	A A	都市建設部 緑地公園課
14	<p>【寿町1丁目1～2の路上の凸凹整備】 大町寿町内会</p> <p>細い道路ですが、安田宅と柳澤宅の間の田村宅、森本宅迄の区間が大変路面がでこぼこですので、整備お願い致します。 寿町1丁目12レオパレスコトブキ～はまなす荘の間、雨が降るといたる所に水たまり出来、歩行困難。</p>	<p>御要望の道路につきましては、通行の支障とならないよう、随時補修を行ってまいります。 お気付きの点がありましたら、道路管理事務所（73-5000）へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課
15	<p>【錦町1丁目路上の凸凹】 大町寿町内会</p> <p>一条通りえびす鮮魚店より国道に抜ける細い道路。同様に凸凹があり雨が降ると歩行困難。</p>	<p>御要望の道路につきましても、要望番号14と同様、通行の支障とならないよう、随時補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

